

## 滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針(案)に対して 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

### 1 指針策定の趣旨

- 世界では、プラスチックごみが河川等を通じて内陸から海へ流れ込み、生態系を含めた環境の悪化をもたらしており、大きな課題。
- 国は「プラスチック資源循環戦略」を策定するなど、プラスチックごみ削減の各種取組を進めている。
- プラスチックごみが及ぼす幅広い課題に対応するためには、まずは、プラスチックごみ削減に向けた機運の醸成を図り、県民や事業者等の各主体による、ごみを出さない(発生抑制の)実践取組を促進していくことが重要。
- 県は、令和元年8月に、事業者、県民団体、行政を構成員とする「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」との連名で、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行ったところ。
- 宣言を踏まえ、3Rや適正処理による更なる徹底を図るため、日常生活や事業活動におけるプラスチックごみゼロに向けた取組内容の例示を示し、県民や事業者等による実践的な取組を促進するために策定。

### 2 策定スケジュール

|         |              |                                  |
|---------|--------------|----------------------------------|
| 令和2年    | 10月5日        | 環境・農水常任委員会へ報告(指針素案)              |
|         | 12月15日       | 環境・農水常任委員会へ報告(指針原案)              |
| 令和2年/3年 | 12月22日~1月21日 | 県民政策コメントの実施、市町・関係団体への意見照会        |
|         | <u>3月9日</u>  | <u>環境・農水常任委員会に報告(パプコメ結果・最終案)</u> |
|         | 3月下旬         | 計画策定・公表                          |

※指針案は、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」、「滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減推進連携会議」およびその他の関係団体等の意見を聴きながら作成。

### 3 添付資料

- ・資料1 「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針(案)」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- ・資料2 滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針(最終案)【本文】